

# 新たな障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画を策定しました

第4次貝塚市障害者計画／第7期貝塚市障害福祉計画・第3期貝塚市障害児福祉計画

考える



## 計画について

- 市では、幅広い分野の障害福祉施策の基本的方向性を示す「障害者計画」と、障害のある人の地域生活の支援体制の整備に係る目標およびその確保策を定める「障害福祉計画・障害児福祉計画」を策定し、障害福祉施策の推進および障害福祉サービスなどの充実を図っています。
- 「第4次貝塚市障害者計画」は、令和6年度から令和11年度までの6年間で計画期間とします。
- 「第7期貝塚市障害福祉計画」および「第3期貝塚市障害児福祉計画」は、令和6年度から令和8年度までの3年間で計画期間とします。

## 貝塚市における現状と課題

- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している人の総数は、令和5年3月末現在で5,394人(重複所持者を含む)、人口総数に占める障害者手帳所持者の割合は6.5%となっています。
- 本計画における課題について
  - ◆重度障害のある人の利用にも対応した地域の受け皿づくり
  - ◆多様な働き方ができる仕事づくり、就労定着・離職防止、就労継続支援(B型)の工賃向上
  - ◆特別な配慮や支援を要する児童の増加、障害の重度化・重複化や多様化に対応する重層的な支援体制の整備

## 第4次貝塚市障害者計画

### 【基本理念】

ともに生き ともにかがやく かいつか

### 目標像1 互いに尊重しあい、支えあうまち

障害のある人とない人が地域社会を構成する一員として、互いに尊重し支えあいながら、差別も偏見もなく、ともに暮らし、働き、学び、憩えるまちをつくりまします。

### 目標像2 生活支援の充実したまち

障害のある人を取り巻く様々な障壁を取り除くとともに、一人ひとりの障害のある人がおかれた状況、ライフステージなどに応じて必要となる生活基盤や支援の充実を図り、だれもが地域社会で安心して暮らせるまちをつくりまします。

### 目標像3 自立した生活を送れるまち

障害の種類や程度に関わらず、障害のある人が能力を十分に発揮できる環境づくりを進め、地域社会の中で自立し、自分らしい生活を送れるとともに、社会参加を通じて自己実現を図れるまちをつくりまします。



## 第7期貝塚市障害福祉計画 第3期貝塚市障害児福祉計画

### (1) 障害福祉計画の主な成果目標

| 項目                      |  | 令和8年度<br>成果目標       |
|-------------------------|--|---------------------|
| 福祉施設の入所者の地域生活への移行       | 地域生活への移行者数                                 | 4人                  |
|                         | 削減数  | 1人                  |
| 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 | 精神病床の1年以上入院患者数                             | 404人(府設定)           |
| 地域生活支援の充実               | 地域生活支援拠点などの確保                              | 1ヵ所<br>(面的整備)       |
|                         | 強度行動障害を有する者に関する支援ニーズの把握と支援体制の整備            | 支援ニーズの把握<br>支援体制の整備 |
| 福祉施設から一般就労への移行など        | 年間一般就労移行者数(全体)                             | 22人                 |
|                         | 就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所の割合 | 60%                 |
|                         | 就労継続支援(B型)事業所における平均工賃額                     | 17,169円以上           |
| 相談支援体制の充実・強化など          | 基幹相談支援センターの設置                              | 設置済                 |
|                         | 地域自立支援協議会における体制の確保                         | 体制の確保               |

### (2) 障害児福祉計画の成果目標

| 項目                         |                                   | 令和8年度<br>成果目標                |
|----------------------------|-----------------------------------|------------------------------|
| 重層的な地域支援体制の構築をめざすための取組みの推進 | 児童発達支援センターの設置                     | 設置済                          |
|                            | 保育所等訪問支援を利用できる体制の構築               | 体制の構築                        |
|                            | 障害児支援の地域社会への参加・包容のための関係機関の協議の場の設置 | 設置済                          |
| 主に重症心身障害児を支援するための事業所の確保    | 児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所の確保      | 児童発達支援 2ヵ所<br>放課後等デイサービス 2ヵ所 |
| 医療的ケア児の支援体制の構築             | 医療的ケア児支援の協議の場の設置とコーディネーターの配置数     | 設置済<br>福祉関係 1人<br>医療関係 1人    |

### (3) 主な障害福祉サービスなどの見込量

| サービス       | 単位      | 令和6年度  | 令和7年度  | 令和8年度  |
|------------|---------|--------|--------|--------|
| 居宅介護       | 人/月     | 190    | 199    | 208    |
|            | 時間/月    | 2,875  | 2,979  | 3,082  |
| 生活介護       | 人/月     | 213    | 217    | 221    |
|            | 人日/月(※) | 4,202  | 4,276  | 4,348  |
| 就労移行支援     | 人/月     | 27     | 29     | 30     |
|            | 人日/月    | 490    | 544    | 563    |
| 就労継続支援(A型) | 人/月     | 63     | 70     | 76     |
|            | 人日/月    | 1,245  | 1,384  | 1,502  |
| 就労継続支援(B型) | 人/月     | 334    | 377    | 417    |
|            | 人日/月    | 6,268  | 7,069  | 7,814  |
| 共同生活援助     | 人/月     | 173    | 203    | 234    |
| 施設入所支援     | 人/月     | 56     | 56     | 55     |
| 計画相談支援     | 人/月     | 139    | 146    | 152    |
| 移動支援事業     | 人/年     | 196    | 201    | 206    |
|            | 時間/年    | 21,679 | 22,186 | 22,693 |
| 児童発達支援     | 人/月     | 60     | 60     | 60     |
|            | 人日/月    | 571    | 571    | 571    |
| 放課後等デイサービス | 人/月     | 288    | 308    | 328    |
|            | 人日/月    | 4,223  | 4,592  | 4,961  |
| 障害児相談支援    | 人/月     | 32     | 35     | 38     |

※人日…月の利用人数×1人一月当たりの平均利用日数